（様式第２－１４号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年4月1日

橿原市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				十市町	無	令和4年　～　令和8年	十市町地域保全向上
○				東竹田町	無	令和4年　～　令和8年	東竹田地域保全向上
○				南浦町	無	令和4年　～　令和8年	香久山グリーンクラブ
○				田中町	無	令和4年　～　令和8年	田中町水土里の会
○				鳥屋町	無	令和4年　～　令和8年	美しい鳥屋町をつくる会
○				一町	無	令和4年　～　令和8年	一町農業推進プロジェクト
○				観音寺町	無	令和4年　～　令和8年	観音寺水土里向上
○				萩の本	無	令和4年　～　令和8年	萩の本ネット
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	